

交通安全情報

令和 5 年 4 月 6 日
第 3 号
静岡県警察本部 交通企画課



自転車乗車時ヘルメット着用努力義務化

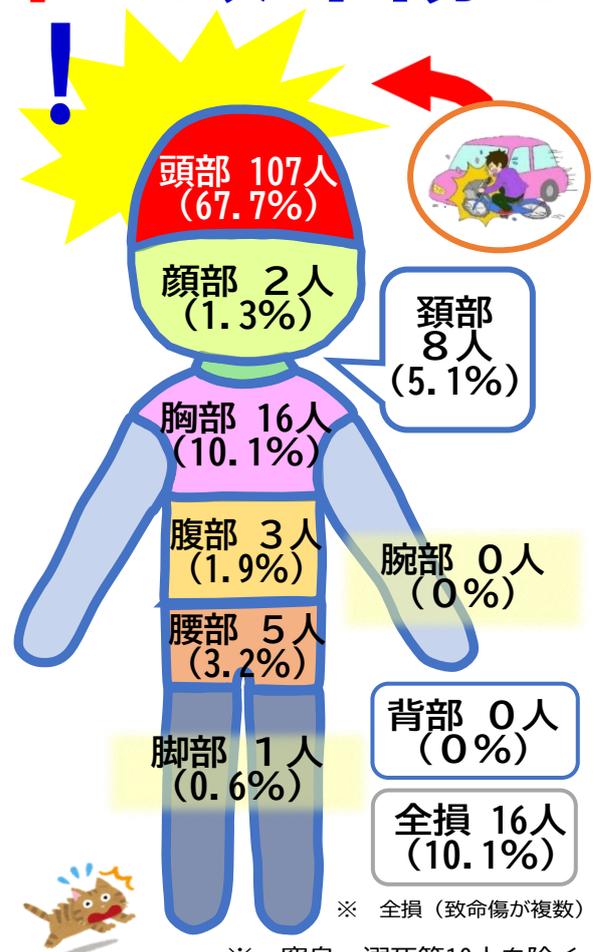
令和5年4月1日から、改正道路交通法の施行により、**全ての自転車利用者に対して、ヘルメットの着用が努力義務化**されました。



自転車事故死者の致命傷は 頭部が約7割！

～頭部を守れ！自分を守れ！～

自転車は不安定な乗り物です。過去の事例をみると、「頭部」のケガが致命傷になったケースが最多です。頭部を守るため、「ヘルメット」をかぶりましょう。転倒した場合などに、頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。



自転車事故死者の人身損傷部位
(過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)

ヘルメット
を着用しないと
致死率が
約3倍に!



自転車乗車用ヘルメット着用状況別の致死率
(過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)

H25～R4	着用	非着用
死者(人)	10	158
死傷者(人)	5,842	32,261
致死率(%)	0.17	0.49

※ 不明を除く

自転車乗車中に事故に遭った場合、ヘルメットを着用しないときは、着用したときと比べて致死率が約3倍にも高くなります。

※ 全損（致命傷が複数）
※ 窒息・溺死等10人を除く

ヘルメットの着用効果を動画で確認

ヘルメット着用の重要性を、専門家の方がお話しされている動画です。

ヘルメット着用の重要性
～専門家の意見～

二次元コード
を読み込んで
ください→



※ 静岡県警YouTube公式チャンネル（動画：警察庁）

ヘルメットの有無による頭部損傷の程度を比較した実験動画です。



二次元コード
を読み込んで
ください→



※ (一社) 日本自動車連盟 (JAF) のご協力を頂いております。